

平成27年6月定例会 環境農林委員会の概要

- 日時 平成27年 7月 6日(月) 開会 午前10時 1分
閉会 午後 2時49分
- 場所 第6委員会室
- 出席委員 武内政文委員長
蒲生徳明副委員長
岡田静佳委員、日下部伸三委員、伊藤雅俊委員、神尾高善委員、小島信昭委員、
江原久美子委員、井上将勝委員、石川忠義委員、前原かづえ委員
- 欠席委員 なし
- 説明者 [環境部関係]
半田順春環境部長、大久保伸一環境部副部長、棚沢利郎環境部副部長、
山野均環境政策課長、安藤宏温暖化対策課長、松山謙一エコタウン課長、
水井廣二大気環境課長、葛西聡水環境課長、田中淑子産業廃棄物指導課長、
豊田雅裕資源循環推進課長、野口典孝みどり自然課長
- [農林部関係]
河村仁農林部長、篠崎豊農林部副部長、松村一郎農林部副部長、
山崎達也農業政策課長、強瀬道男農業ビジネス支援課長、
奈良原栄司農業支援課長、持田孝史生産振興課長、橋本栄森づくり課長、
大冨早孝農村整備課長、田中誠農産物安全課長、中島一郎畜産安全課長

会議に付した事件並びに審査結果

- 1 議案
なし
- 2 請願
なし

所管事務調査

- 1 環境部関係
埼玉エコタウンプロジェクトについて
- 2 農林部関係
(1) 埼玉スマートアグリ推進事業について
(2) 米価の下落対策について

報告事項

- 1 環境部関係
(1) 埼玉県環境影響評価条例の一部改正について
(2) 指定管理者に係る平成26年度事業報告書及び平成27年度事業計画書について
(3) 平成27年度における指定管理者の選定について
- 2 農林部関係
(1) 指定管理者に係る平成26年度事業報告書及び平成27年度事業計画書について
(2) 平成27年度における指定管理者の選定について

【所管事務に関する質問（埼玉エコタウンプロジェクトについて）】

日下部委員

5月の初顔合わせの際に、エコタウンプロジェクトの費用対効果について、質問した。その際の答弁は、どれくらいの世帯にエコハウスが導入されたかというようなものであったが、それは本当の費用対効果ではないと考える。エコタウンプロジェクト事業を通じて、例えば本庄市、東松山市のCO₂が何%削減されたのかという数字がないと、事業そのものの意味がないと思うがどうか。

エコタウン課長

エコタウンプロジェクトは特定のエリアをモデル街区に選定して補助金等を集中的に投資するものである。全体のエネルギーを一括して把握することは、東京電力等でもできないが、一部アンケート調査等で約100戸からデータを得ている。例えばHEMSを導入した世帯ではエネルギー使用量が13.4%削減、太陽光発電を設置した世帯では126.7%削減されており、これらのデータから同街区全880世帯のエネルギー削減量を22.5%と推計している。

日下部委員

具体的でなく分かりにくい。880戸でCO₂が何%削減されたのかという数字がないと、埼玉県全域に拡大するといわれても、環境のことに取り組んでいるぞというパフォーマンスと受け取られてしまうと思う。実績の把握に取り組んでいただきたいと思うがどうか。

エコタウン課長

エコタウンプロジェクトのきっかけが東日本大震災によるエネルギー問題の解決であったため、エネルギーの削減率として22.5%という数字を出している。エネルギーの削減に伴い、CO₂もそれに見合った量の削減ができていると考えている。国が作った住宅のエネルギー削減のシミュレーションに基づき、880世帯のうち太陽光や給湯器の更新、二重窓などに取り組んだ387世帯ごとに計算すると総計で853万メガジュールの削減、ドラム缶にして原油1,000本分を減らしていることとなる。

神尾委員

エコタウンについて、2市880世帯で、参加率が43.9%となっているが、この数字をどう見ているか。参加率が100%となった場合に、どれくらい省エネが見込めるのか。

エコタウン課長

参加率については他に比較できるものがないので評価が難しいところであり、過半数を目標としていたが達しなかった。また、エネルギー削減率は太陽光や二重窓など様々な取組の結果から算出しているため、参加率を100%とした場合の数値は出しにくい。

神尾委員

平成27年度当初予算の2億3千万円について、国の補助はあるのか。

エコタウン課長

国庫財源等が入っておらず、全て県の財源となっている。

神尾委員

なぜ国から補助金を取る努力をしないのか。いい事業をやっているのだから、全県に広げることを考えて予算を考えるべきではないのか。

エコタウン課長

東松山市では蓄電池の実証など個別事業の中で国の補助をもらう予定のものもある。モデル市町選出は公募によっている。このプロジェクトはいかに全県に拡大するかが重要であると認識している。今年度は所沢市と草加市のほか、ミニエコタウン事業を合わせて20市町に広がる流れはできており、これをできれば今後全県に広げるようにしていきたいと考えている。

【所管事務に関する質問（埼玉スマートアグリ推進事業について）】

神尾委員

当初予算でこの事業に対しては附帯決議が付されているが、進捗状況について伺う。

生産振興課長

平成27年2月定例会において、事業執行に当たり県内生産者への影響に十分注意するとともに、事業のメリットを県内生産者が享受できるようにすべきであるとの附帯決議をいただいた。この決議を重く受け止めており、県としてはコンソーシアムの中心的な構成員として、県内トマト生産者に対して技術革新や、各種の後押しができるよう事業執行していきたい。現在の進捗状況であるが、5月21日に平成27年度の第1回のコンソーシアムの総会を開催した。イオンアグリ創造から検討中の施設整備計画案を報告してもらい、トマト研究会から御意見等をいただいたところである。また、6月17日・18日にはスマートコミュニティジャパン2015において、ほかの全国の拠点とともに出展し、林農林水産大臣から「首都圏におけるモデルとして頑張ってもらいたい」との激励をいただいた。

今後、8月5日にトマトやキュウリなどの施設園芸に取り組む生産者、農協、市町村等を対象に次世代施設園芸技術研修会の開催を予定しており、情報共有や意見交換を行い、生産者からの意見を拠点整備に生かし、生産者にメリットがあるようにしていきたい。

神尾委員

5月にコンソーシアムの総会を開いたとのことだが、コンソーシアムの内容を説明してもらいたい。

生産振興課長

コンソーシアムは連合体であり、県、農業法人であるイオンアグリ創造、流通業者であるイオンリテール、地元の久喜市、全農埼玉県本部、埼玉次世代施設園芸トマト研究会で構成されている。ここで様々な意思決定をしていく。

神尾委員

なぜ、イオンアグリ創造がコンソーシアムに入ってきたのか。埼玉県内の生産者、団体がまず入って、所得アップのためにこういった施設を作るのであれば賛成できるのだが、この事業は異なっているように感じる。

生産振興課長

今回の取組は、全国のモデル拠点となる事業である。そのため、単なる施設補助ではなく、技術から流通までを実証することを目的としており、施設規模や初期投資が大きい事業である。このため、国の実施要領では、事業主体である次世代施設園芸コンソーシアムが満たすべき要件として、県、園芸作物の生産者、民間事業者が必須の構成員となっている。県では生産を担う法人について公募し、応募のあった2者から資本力と全国販売網をもつイオンが評価され選ばれ、県、イオンアグリ創造、イオンリテール、地元の久喜市を加えてコンソーシアムを設立した。

その後、生産者からの技術提案やJAを通じた実証成果の普及なども重要なことから、新たに埼玉次世代施設園芸トマト研究会、全農埼玉県本部をコンソーシアムの構成員として追加した。

神尾委員

施設の大きさ、木質ペレットボイラーの設置の取り止めなど、初めの計画と変わっているように思うが、なぜか。

生産振興課長

施設規模の変更は1回だけ行った。なお、現在も木質ペレットを使用したエネルギー供給を考えている。当初1ヘクタール規模のハウス4棟を予定していたが、現時点では、ハウス1棟当たりの面積が3,000平方メートル規模のハウス11棟を建設することを考えている。これは、本県の夏場の高温対策として小面積の方が制御しやすい、病害虫リスクの軽減、県内農家への普及性、多くの品種栽培への対応の容易さ、などを考慮したものであり、1回だけ変更した。

この内容について、今後、生産者からの意見を踏まえ決定していきたい。

神尾委員

当初にはなかったと思うが、農家のためにという考え方が新たに加わったように思う。今後、ここで生産されたものが、イオンの販売ルートに乗ることになるが、現在のトマト農家で生産される品物の取扱いはどうなるのか。

生産振興課長

例えば、拠点で実証した技術を活用したトマトであれば、今回の流通網に乗せることも検討する余地はある。

現在栽培されている県内農家のトマトは高品質である。そのような中で、これらの品物がイオンの販売ルートに乗るかどうかは、今後検討していきたい。

神尾委員

当初予算では、事業を始める段階で、現在の施設を撤去することになっている。なぜ、久喜試験場で事業を行うのか。イオンアグリは一企業であるので、本来ならば、自分たち

で土地を見つけるべきでないか。

コンソーシアムの規約には土地使用料についての規定がないようだが、なぜか。

生産振興課長

事業の事業主体であるコンソーシアムは一企業ではなく、県、市町村、生産者団体等で構成される連合体であり、その中の1構成員であるイオンアグリ創造が取組主体として久喜試験場の土地の一部にハウスをつくるものである。

久喜試験場は、今までも園芸研究の中心的な場所であり、周りにも園芸農家が多く、施設規模もまとまっていることなどを理由として選定した。

土地については、施設建設者に対し賃貸する。使用料については徴収することを検討しており、募集要領の中でも使用料を取るよう定めていた。

神尾委員

どこに書いてあるのか。コンソーシアムの規約の中にあるのか。契約書に書くものであるのか。

生産振興課長

土地の使用料を徴収することについては、公募時の募集要領に書いているが、コンソーシアムの規約には書いてない。具体的な内容については、今後、契約を締結するときに協議・検討していきたい。

神尾委員

使用料については大事なことである。弾力性があるのはよくない。1億円をかけて県の施設を壊すものである。取り壊す施設は、建設から何年経過しているのか。

生産振興課長

今回の撤去の対象となる施設は、昭和43年に建設された作業棟をはじめ、主に昭和40年代から昭和50年代に建設された鉄骨ハウスやパイプハウスである。

平成24年に整備したハウスもあるが、熊谷のほ場へ移設し、使用することも検討している。

神尾委員

- 1 解体するハウスの中には雪害でも壊れなかったハウスがあるのではないかと。これらは引き続き使えるのではないかと。そういったことも踏まえ使用料をきちんと決めるべきである。
- 2 県内のトマト農家の生産が行われている中、販売が難しいので6次産業化を企業に求めていく、先端産業を導入するのはよいことではあるが、大きな施設はいらないのではないかと。どうしてイオンに力を貸すのか。不思議でならない。現在、トマト農家は高齢化し、こうした事業は資本力がないとできない。大きな施設はいらない。イオンがこの施設で儲かるようにしか見えない。

生産振興課長

- 1 土地の使用料については県の募集要領で平方メートル当たりの単価が決まっているので、これに基づき契約していきたい。

2 イオンアグリ創造については、流通力や技術力を評価し、公募により選定した。

施設規模については、国の事業要件を踏まえ、また、販売まで含めて実証する必要もあることからこのような規模となっている。当初は1ヘクタール規模のハウスも検討したが、一般の農家に取り組むのが難しいこともあり、3,000平方メートル規模のハウス11棟で検討しているところである。実証技術には農家にすぐ還元できる技術もあるので、県としてはしっかりと普及していきたい。

また、イオンアグリ創造は、施設に対して補助金とほぼ同じ額を投資する。事業が順調に行われたとしても、初期投資が回収できるのは9年後となる見込みである。また、同社は農業生産法人であり、再生産価格を割り込む形で生産はできないと考えている。コンソーシアムを通じて、しっかりと見ていきたい。

神尾委員

課長の答弁はイオン寄りに聞こえる。初期投資を回収するのに9年もかかる事業になぜ県が協力するのか。農林部が先端技術を取り入れ、実証し、県内農家に普及するというのは分かる。しかし今の農家が困っているのは、加工と販売である。安定した販売の道がない。なぜ、これに農林部は力を注がないのか。そういったことをお願いしていくのが農林部の役目ではないか。

先端技術の実証にかこつけて一企業を支援するのはよくない。イオンに現在のトマト農家のトマトを買い取ってもらう確約がない現状では、事業に対する疑問点がいっぱいある。

農林部長

大変重要な指摘をいただいた。イオンアグリについては、コンソーシアムの中で、県も決議をしっかりと踏まえて、農家の方々の所得がどうやって上がるかをしっかり考えて運営していきたい。引き続き御指導をお願いしたい。

【所管事務に関する質問（米価の下落対策について）】

小島委員

- 1 昨年度は全国的に米価の下落に見舞われたが、農林部はしっかり農家を支えていくと言っていた。実際、米価の暴落を受けて、県内における廃業の数を把握しているのか。
- 2 農林振興センターにどのくらいの相談が寄せられ、どのような対応ができたのか。
- 3 国でも下落対策で平成26年度末に100億円程度の対応があったが、県としてはどう考えているのか。

生産振興課長

- 1 廃業の数については、現在は把握していないが、杉戸町で1戸廃業されたと聞いている。
- 2 農林振興センターへの問合せについては、数字を持ち合わせていないので、後ほどお伝えしたい。
- 3 昨年の米価下落は非常に大きなものであったため、国も対策を打ったものであるが、非常にありがたいと考えている。下落対策としては、需給を調整していくことが米価の下支えには一番重要であると県では考えている。多くの県民を抱えている本県では、県民に県産米をもっとたくさん食べていただくことが非常に重要である。

小島委員

- 1 農家から農林振興センターではなく、こちらに相談があるのはおかしい。現場をよく知っている農林振興センターの聞き取りが不十分なのではないか。
- 2 県として具体的にどのようなことをやっていくのか。

生産振興課長

- 1 農林振興センターを通じて様々な情報を入手しているところではあるが、いまだ不十分な点もあるかと思うので、本年度については早め早めの情報収集ができるよう努めていきたい。
- 2 まずは、収入減少のリスクの軽減ができる収入減少影響緩和対策への加入促進を行ってきた。

本年度については、国において飼料用米の作付拡大を進めており、計画書の提出が7月末まで延長されてことから、飼料用米の推進を再度行っており、主食用米からの転換を進めている。

埼玉県として最も重要な対策としては、販売・消費対策であると考えている。さらにPRや消費拡大対策に加え、産地間競争に打ち勝つ売れる米づくりを進めるため、実需者や消費者ニーズに対応した食味・品質向上技術の普及・定着支援や優れた新品種の育成・導入を行っている。

また、引き続き県産米の取扱い拡大を店舗に働き掛けるなどの運動を行っていくとともに、本年度については県内の直売所で利用できるプレミアム付き商品券が8月1日から使用できるようになるので、直売所における県産米販売を強化するよう支援していきたいと考えている。